議第8号議案

地域医療構想による公立・公的病院の再編統合の見直しを求める意見書

上記の議案を提出する。 令和2年6月4日

提出者

東大和市議会議員森田真一"上林真佐恵

地域医療構想による公立・公的病院の再編統合の見直しを求める意見書

厚生労働省は、2014年の医療介護総合確保法改定で導入した「地域医療構想」により、2025年の病床数を本来必要とされる152万床から119万床に削減するとして、対象となる440の病院名を公表した。この中には整形外科医療で全国トップレベルの実績を誇る独立行政法人国立病院機構村山医療センターも対象病院とされている。

また、東京都は、都立病院8つと公社病院6つの地方独立行政法人化を表明し、「新たな病院運営改革ビジョン(素案)」の中で合計5,000床を直営から切り離すなど重大な方針を示している。この中には公社病院多摩北部医療センターも対象病院とされている。

これらのことから、多くの市民・患者から、非常時の感染症対策や平時からの必要な医療を確保できるのか不安の声が上がっているところである。

この度の新型コロナウイルス感染爆発の中、感染防止の要となる公的病院の存在意義が改めて見直されている。厚生労働省の「地域医療構想に関するワーキンググループ」の構成員として議論を主導してきた日本医師会中川俊男副会長は、今年4月、オンラインの業界紙のインタビューに答えて、地域医療構想の議論には感染症に対する医療提供体制の確保という視点が欠落していたとして、新興感染症への対応を医療計画に含めるべきと発言している。

これらの専門家の新たな認識を踏まえて、厚生労働省及び東京都は、公表された対象病院名を一旦撤回し、地域医療構想を地域の実情に沿った形で改めて検討を行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。